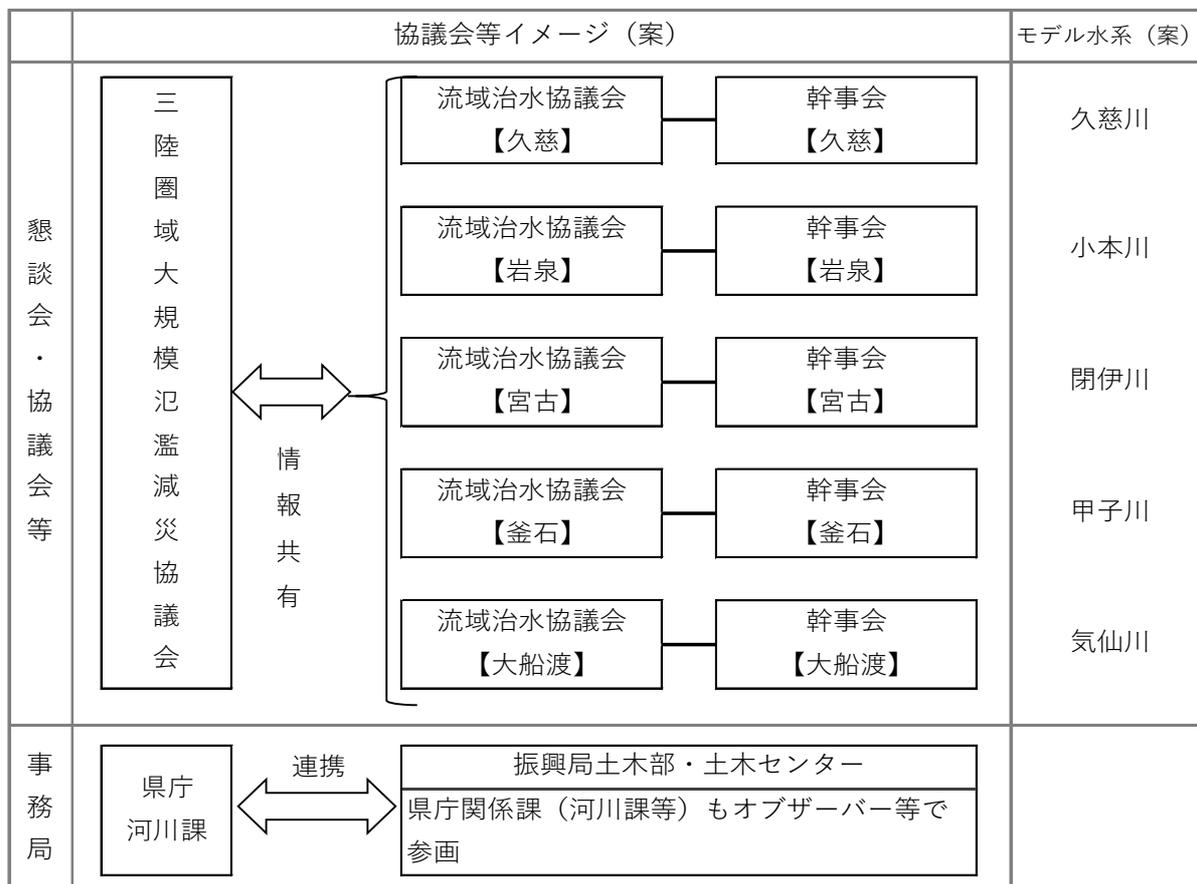


## 二級水系における流域治水プロジェクトの推進について

## 1 二級水系の流域治水協議会とモデル水系について

## (1) 概要 (イメージ)

既にある「三陸圏域大規模氾濫減災協議会」との連携も見据えつつ、より地域に根差した多くの意見を取り込むため、沿岸5公所毎に、管内の代表的な河川をモデルとして、流域治水協議会（及び幹事会）を新たに設置する。



## (2) 留意事項

## ① 流域治水協議会について

市町村は首長・副首長又は部局長等、県は公所長レベルで構成することを予定。なお、既設の協議会等でも代用できる場合にはそれも積極的に検討。

なお、その後の調整により、林野庁（森林管理署）と森林整備センターの参画も決定（別添資料1参照）。

## ② 流域治水協議会幹事会について

①について実務担当者レベルで調整するもの。担当課長レベルでの構成を想定。

## ③ 小本川水系流域治水プロジェクト（先行モデル）について

令和3年2月5日に「小本川水系流域治水協議会」を開催し、令和3年3月30日に公表済（別添資料2「知事への業務報告」参照）

## 2 流域治水プロジェクトの取組状況との今後の予定

時期	内容	備考
R2. 11月頃まで	沿岸5公所（振興局土木部等）・県庁関係各課の職員によるWGを設置	デスクネット上の電子会議室で開催
R2. 11月～R3. 3月	①流域治水協議会等の体制（構成員等。特に1水系1市町村の場合） ②モデル水系の流域治水プロジェクトの内容等の検討・取りまとめ	県北、宮古、沿岸、大船渡で取りまとめ済み
R3. 4月～6月	モデル水系において流域治水プロジェクトの取組に着手（協議会の立ち上げ・素案の公表等）	
	第1回流域治水協議会幹事会・流域治水協議会の開催（協議会規約、プロジェクト素案の説明など）	書面開催も視野
R3. 8月まで	第2回流域治水協議会幹事会・流域治水協議会の開催（プロジェクト案の説明・承認）	※1※2※3
	流域治水プロジェクトを公表	

- ※1 第1回協議会が書面開催の場合、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行った上で、可能であれば「対面」での開催を基本に検討（ただし、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて「書面開催」も検討）
- ※2 小本川水系流域治水プロジェクトについては、既に策定済みだが、流域治水プロジェクトに林野庁・森林整備センターの事業等に加え、さらに協議会に新たな構成員を加えて令和3年度に第2回協議会を開催する予定。岩泉土木センターと調整します。
- ※3 R3. 8月までに策定・公表することについては、東北地方整備局（河川部地域河川課）からの要請です。

## 3 その他（留意事項等）

### （1）県庁内の関係課等との関連は次のとおり。

区分	課名	
事務局	砂防災害課・下水環境課	通知や知事への業務報告などの場合、河川課と連名とする。
関係課	都市計画課・建築住宅課	情報共有を図る（一級水系と合わせて）。
	農林水産部農村建設課・森林保全課	情報共有を図る（一級水系と合わせて）。各公所において、農林振興センター（林務室）等の参画を要請していることから、下調整を行っている。

### （2）流域治水協議会のオブザーバー等について

今後の流域治水協議会の開催において、東北地方整備局（河川部地域河川課）から、「オブザーバーとしての参画」を打診されていることから、河川課で調整中です。

### （3）モデル河川（R3. 8月までに策定する5水系）以外の二級水系について

現時点では、国から明確なスケジュールを示されていないが、積極的に進めてほしい旨依頼されているところ。

また、今後、河川改修事業の国費導入を検討する場合、河川整備計画と合わせて「流域治水プロジェクト」の策定が必須となる見込みであることから、事業導入のスケジュールを見据えつつ、河川課で策定対象水系やスケジュールを検討します。

## 流域治水協議会・幹事会のイメージ検討について（R3.4.9時点）

## 1 流域治水協議会・幹事会の構成員（案）について

## (1) 流域治水協議会（構成員イメージ）

区分		構成員（案）			備考
市町村		首長、副首長又は部局長等			
県	沿岸	大船渡農林振興センター所長	農林部長	土木部長	
	大船渡		農林振興センター所長	土木センター所長	
	宮古	宮古農林振興センター所長	農林振興センター林務室長	土木センター所長	
	岩泉			土木センター所長	
	県北	農政部農村整備室長	林務部長	土木部長	
国	沿岸	林野庁 東北森林管理局	三陸中部森林管理署長	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 盛岡水源林整備事務所長	
	大船渡				
	宮古	三陸北部森林管理署長			
	岩泉				
	県北	久慈支署長			

※1 上記はあくまでもイメージの1つですので、類似した既存の協議会がある場合にはその御活用を検討して頂いてもよろしいです。

また、構成員についてもそれぞれの公所、市町村の状況を踏まえて検討して頂いてよろしいです（例えば、学識経験者、地元代表、漁協、自主防災組織、関係企業を構成員として加えるか、など）。

## (2) 幹事会（構成員イメージ）

区分		構成員（案）		
市町村		建設部（課）長等（都市計画課長・下水道課長 等） 農林部（課）長等		
県	沿岸	大船渡農林振興センター 農村整備課長	農林部特命課長	土木部河川港湾課長（・復興まちづくり課長）
	大船渡		大船渡農林振興センター 森林保全課長	土木センター河川港湾課長（・復興まちづくり課長）
	宮古	宮古農林振興センター 特命課長（農村整備）	宮古農林振興センター 林務室森林保全課長	土木センター河川港湾課長（・復興まちづくり課長）
	岩泉			土木センター河川港湾課長・河川復旧課長
	県北	農政部農村整備室 農村計画課長	林務部森林保全課長	土木部河川港湾課長
国	沿岸	林野庁 東北森林管理局	三陸中部森林管理署次長	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 盛岡水源林整備事務所 造林係長
	大船渡			
	宮古	三陸北部森林管理署次長		
	岩泉			
	県北	久慈支署総括事務管理官		

※2 上記はあくまでもイメージの1つですので、構成員については各公所、市町村の状況を踏まえて検討して頂いてよろしいです。

同時発表：各地方整備局、北海道開発局

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和3年3月30日  
水管理・国土保全局治水課

**全国109の一級水系全てにおいて**  
**『流域治水プロジェクト』を策定・公表します**  
**～『流域治水』の現場レベルでの取組を本格的にスタート！～**

「流域治水」に関する地域での取組を推進するため、河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う対策も含めた治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として各水系でとりまとめ、今般、全国一斉に公表します。

<概要>

流域治水プロジェクトは、近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像をとりまとめた初めての取り組みです。

総勢2,000を超える機関が参画する流域治水協議会を全国全ての一級水系で立ち上げて、関係機関が協働して流域治水プロジェクトの作成を目指して参りました。

本日、全国109の全一級水系、12の二級水系において、流域治水プロジェクトを一斉に公表します。

今後、関係省庁とも連携して、国土交通省の総力をあげて、本プロジェクトを実行し、「防災・減災が主流となる社会づくり」を全力で推進してまいります。

各水系で公表したプロジェクトは、以下の国土交通省ホームページに掲載しております。

【国土交通省ホームページ】

[https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki\\_pro/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html)

【問い合わせ】

国土交通省水管理・国土保全局 治水課

企画専門官 山田 拓也（内線：35-542）

企画調整係長 高木 拓真（内線：35-543）

代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8452、FAX 03-5253-1604

# 「流域治水プロジェクト」について

○令和3年3月30日に、東北地整管内全ての一級水系(12水系)、二級水系のうち小本川(岩手県)において、「流域治水プロジェクト」を公表。引き続き、他の二級水系においても策定・公表を進めていく予定。

○今後、各種対策を具体化していくことが必要であり、河川のみならず、下水道、都市(公園を含む)、住宅、道路、海岸保全施設(港湾を含む)等と連携し、取り組んでいくことが必要。

## 流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川堤防や遊水地等の整備
- ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
- ・砂防関係施設の整備
- ・海岸保全施設の整備
- ・治水ダムの建設・再生
- ・利水ダム等の事前放流
- ・利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備など

### ■ 被害対象を減少させるための対策

- ・高台まちづくりの推進(線的・面的につなごうとした高台・建物群の創出)
- ・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 など
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
  - ・要配慮者利用施設(医療機関、社会福祉施設等)の浸水対策
  - ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
  - ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
  - ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 など



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行

記者発表資料



令和3年3月30日  
北上川水系(北上川上流)流域治水協議会

あらゆる関係者により水害対策を推進するため、北上川水系において、  
「流域治水対策プロジェクト」を策定しました。

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和2年7月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。
- このため、北上川水系（北上川上流）流域治水協議会を昨年9月に立ち上げ、関係機関が協働して流域治水プロジェクトを作成して参りました。
- 「北上川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町等が連携し、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、農業施設や森林整備などと連携した流出抑制、内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を進めて参ります。
- また、併せて、流域治水に取り組んでいく姿勢として、「北上川水系(北上川上流)流域治水宣言」を表明いたします。

※詳細については、別紙1（北上川水系流域治水プロジェクト）、  
別紙2（北上川水系(北上川上流)流域治水宣言）、  
参考（流域治水プロジェクト）  
又は以下、URLよりご覧下さい。

[http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/bousai/sonae/chisui\\_pjt/index.htm](http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/bousai/sonae/chisui_pjt/index.htm)

<発表記者会>岩手県政記者クラブ

問合せ先

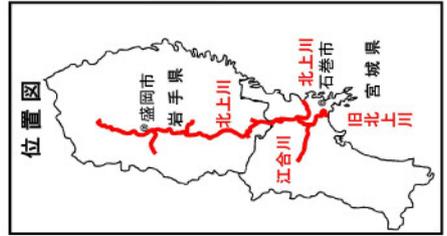
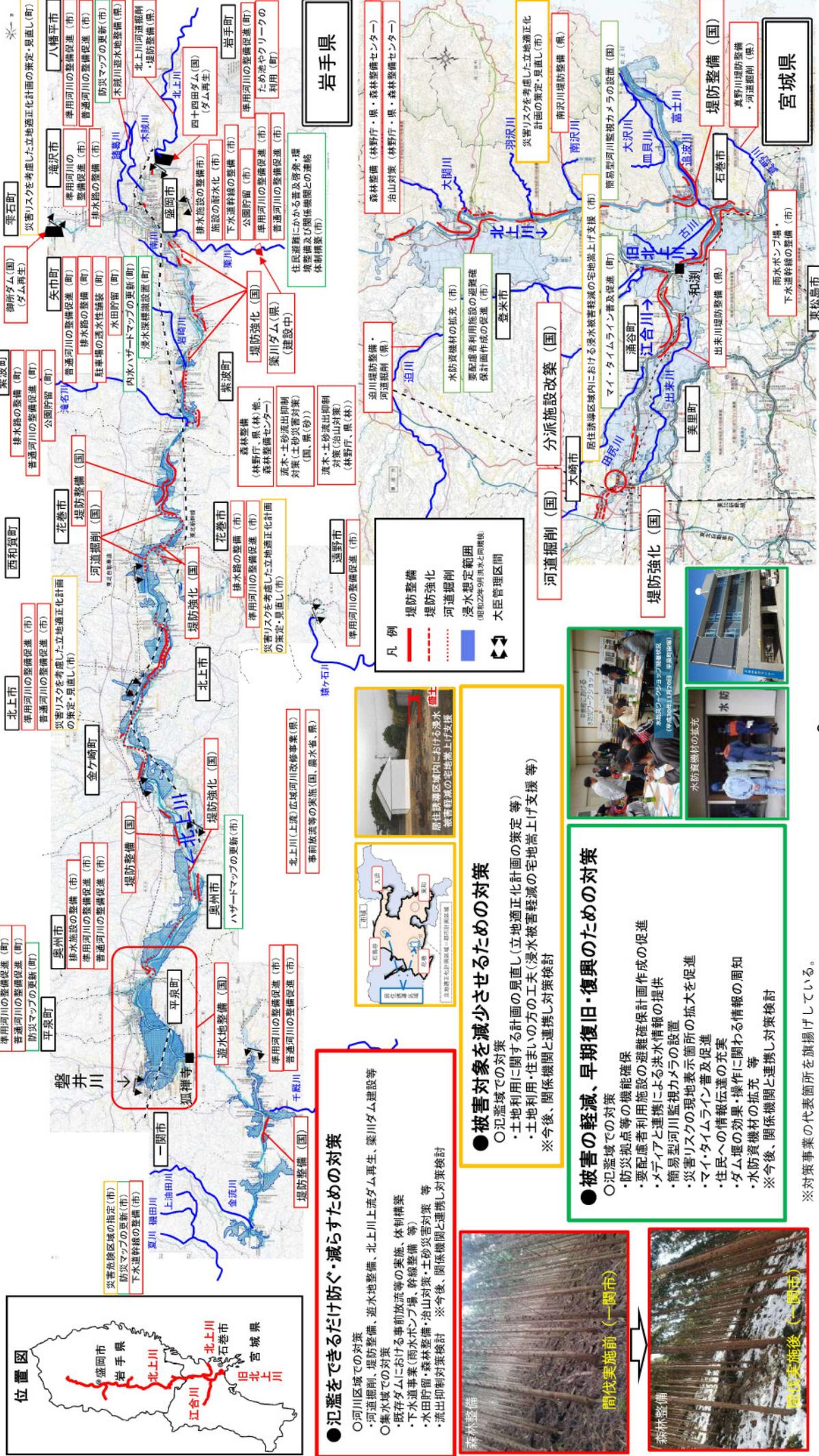
 国土交通省	<b>【北上川水系（北上川上流）流域治水協議会 事務局】</b> 国土交通省 岩手河川国道事務所 〒020-0066 岩手県盛岡市上田四丁目2-2 電話：019-624-3131（代表）
	副所長（河川） <small>わたなべ としひこ</small> 渡辺 敏彦（内線204） 調査第一課長 <small>いしむら やすし</small> 石村 靖（内線351）
 岩手県	岩手県 県土整備部 河川課 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 電話：019-629-5901（代表） <small>よしだ けんいち</small> 河川海岸担当課長 吉田 健一

# 北上川水系流域治水プロジェクト【位置図】

別紙1

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、北上川水系においては、広大な森林面積や地域の主産業（農業等）などの地域特性を考慮し、河川整備、治山対策や農地等の活用などの流域治水の取り組みを実施していく。また、国管理区間においては、北上川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



**● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- 河川区域での対策
  - ・河道掘削、堤防整備、遊水地整備、北上川上流ダム再生、築川ダム建設等
- 集水域での対策
  - ・既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
  - ・下水道事業（雨水ポンプ場、幹線整備等）
  - ・水田貯留・森林整備・治山対策・土砂災害対策等
  - ・流出抑制対策検討 ※今後、関係機関と連携し対策検討

**● 被害対象を減少させるための対策**

- 氾濫域での対策
  - ・土地利用に関する計画の見直し（立地適正化計画の策定等）
  - ・土地利用・住まいの方の工夫（浸水被害軽減の宅地高上げ支援等）
  - ※今後、関係機関と連携し対策検討

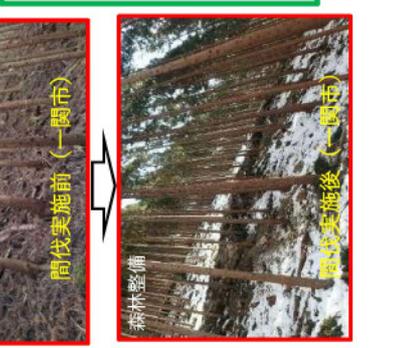
**● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- 氾濫域での対策
  - ・防災拠点等の機能確保
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
  - ・メディアと連携による洪水情報の提供
  - ・簡易型河川監視カメラの設置
  - ・災害リスクの現地表示箇所を拡大を促進
  - ・マイ・タイムライン普及促進
  - ・住民への情報伝達の充実
  - ・ダム運の効果・操作に関わる情報の周知
  - ・水防資機材の拡充等
  - ※今後、関係機関と連携し対策検討



**● 被せ対象を減少させるための対策**

- 氾濫域での対策
  - ・居住誘導区域における浸水被害軽減の宅地高上げ支援
  - ※今後、関係機関と連携し対策検討



※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。  
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



## 北上川水系(北上川上流)流域治水宣言

北上川上流域の土地利用状況、近年の気候変動や社会動向の変化を直ちに止めることは困難であり、このまま進むとなれば、水害リスクは、ますます増大することが予見されることから、堤防やダム等の施設能力を超える水災害が発生することを前提に、あらゆる関係者が社会全体で水災害に備える「流域治水」を進める必要がある。

流域治水の取組にあたっては、北上川上流域の特性に応じて、日頃から流域内の地域住民、企業、流域15市町、県、国の機関などが水災害に関するリスク情報を共有し、防災・減災に努めるとともに、水災害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策を、できることから速やかに実施していくことが肝要であることから、以下の5つを基本方針として取り組むことを宣言する。

- 1 上下流、左右岸など他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制を構築する。
- 2 基本的な治水対策施設の整備を計画的に進めるとともに、整備状況に応じ、水害リスク情報等に変更があった場合には、速やかに住民及び関係機関に情報提供を行う。
- 3 北上川上流域の土地利用状況の特性を踏まえ、森林の整備・保全、治山・流木・土砂災害対策や水田等の農地・農業水利施設を活用した流出抑制対策を行う。
- 4 洪水浸水想定区域内においては、水害リスク情報を踏まえ、居住誘導や開発規制など、まちづくり、住まい方の工夫により被害軽減対策を行う。
- 5 確実な避難体制の構築のため、各地域の避難所等の再点検を行う。また、必要に応じて広域避難の連携体制を確保するため、地域にも協力を要請する。  
更に、逃げ遅れゼロを実現するため、地域住民に対し自らの地域の水害リスクについて気候変動も踏まえた情報を提供し、より安全な行動が図られるよう積極的な防災活動への参加や助け合いながら命を守る避難行動を促す。

令和 3年 3月 30日

北上川水系(北上川上流)流域治水協議会

## 北上川水系(北上川上流)流域治水宣言に係る背景

近年、日本各地で毎年のようにこれまで経験したことの無いような豪雨により、深刻な水災害が発生している。中でも令和元年東日本台風では、全国の142箇所では堤防が決壊し、甚大な被害が発生している。

北上川上流域では、平成14年7月洪水において狐禅寺地点で戦後第3位となる水位を記録し、平成19年9月洪水においては、明治橋上流で戦後最大となる208mm(流域平均2日雨量)を記録した。また、平成25年8月、同年9月には、御所ダムと四十四田ダムで既往最大の流入量を記録するなどの洪水が発生しているとともに、今後、さらに気候変動による自然災害の激甚化や頻発化が懸念されている。

北上川は、東北一を誇る流域面積と幹川流路延長を有し、流域の79%が森林等(岩手県82%、宮城県69%)、17%が水田や畑地等の農地(岩手県15%、宮城県25%)と自然豊かな土地利用であり、宅地等の市街地は3%程度である。

しかしながら、岩手県内の人口の約75%が北上川流域に居住しており、その流域内人口の約30%が洪水浸水想定区域内に集中しているのが現状である。

また、気象庁の観測では、全国の1時間降水量50mm以上の発生回数を直近の10年間で約30年前の10年間で比較すると約1.4倍となっている。一方、岩手県内においては、約30年前と比較すると約3.2倍であり、全国平均よりも発生頻度が著しく高まっており、気候変動による影響は確実に顕在化している。

加えて、人口減少や少子高齢化の進行により、地域社会は大きく変化している。例えば、町内会などの自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

# 流域治水プロジェクト

～一級水系(109水系)～

参考

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダムの事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、① 様々な対策とその実施主体を見える化、② 対策のロードマップを示すとともに河川事業などの全体事業費(全一級水系で合計約17兆円規模)を明示、③ あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。
- 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

## 【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備等



河道掘削  
(石狩川水系、北海道開発局)



公園貯留施設整備  
(名取川水系、仙台市)



用水路の事前水位低下による雨水貯留  
(吉井川水系、岡山市)

### ② 被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供等



公園貯留施設(大洲市)  
東大洲地区  
暫定堤防  
(飯川水系、大洲市)



災害危険区域設定  
(久慈川水系、常陸太田市)



住宅地嵩上げに対する助成  
(栲川水系、小松市)

### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設等



自主防災活動による量堤設置  
(揖保川水系、たつの市)



避難訓練の支援  
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備  
(庄内川水系、名古屋市)

## 【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

### ＜ロードマップのイメージ＞

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村			↑
	ため地等の活用	市町村		↑	↑
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村		↑	↑
	浸水防止板設置	市町村		↑	↑
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村		↑	↑
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村		↑	↑

## 【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

- ・ 全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。
- ・ 地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

記者発表資料（案）



令和 3年 3月 30日  
馬淵川流域治水協議会

あらゆる関係者により水害対策を推進するため、馬淵川水系において  
「流域治水プロジェクト」を策定しました。

～豊かな自然を抱えるふるさとを水害から守る青森と岩手が一体となった治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和 2 年 7 月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。
- このため、馬淵川水系において流域治水協議会を昨年 9 月に立ち上げ、関係機関が協働して流域治水プロジェクトを作成して参りました。
- 「馬淵川水系流域治水プロジェクト」では、馬淵川流域に位置する青森と岩手両県の国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、安全・安心なまちづくりや内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を進めて参ります。
- また、合わせて、流域治水に流域に関わる関係者で総力をあげて取り組んでいく姿勢、「馬淵川流域治水宣言」を表明いたします。

※詳細については、別紙 1（馬淵川水系流域治水プロジェクト）

※ロードマップの「短期は概ね5年、中期は概ね6～10年、中長期は概ね10年以降」、別紙 2（馬淵川流域治水宣言）、参考（流域治水プロジェクト）  
又は以下URLよりをご覧ください。

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/river/disasteprevention/ryuikichisui.html>

<発表記者会>：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社、岩手県政記者クラブ

問合せ先

【事務局】

東北地方整備局 青森河川国道事務所		
青森市中央三丁目 20 番 38 号		電話 017-734-4521（代表）
	副所長（河川）	櫻井 隆広（内線 204）
	調査第一課長	花田 一二（内線 351）
青森県	県土整備部 河川砂防課	
	青森市長島一丁目 1 番 1 号	電話 017-734-9662
	企画・防災グループ総括主幹	本間 康弘（内線 6730）
岩手県	県土整備部 河川課	
	盛岡市内丸 10 番 1 号	電話 019-629-5901
	河川海岸担当課長	吉田 健一（内線 5901）

# 馬淵川水系流域治水プロジェクト【位置図】

別紙 1

～豊かな自然を抱えるふるさとを水害から守る青森と岩手が一体となった治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、馬淵川水系においては、上流部が山間地である地形特性を考慮した河川整備に併せて、観光資源や地域産業（農林業等）を支える安全・安心なまちづくりや内水被害軽減対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施することにより、国管理区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年8月洪水（前線及び低気圧）と同規模の洪水を安全に流下させ、気候変動も踏まえて流域における浸水被害の軽減を図る。

## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

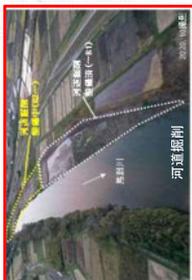
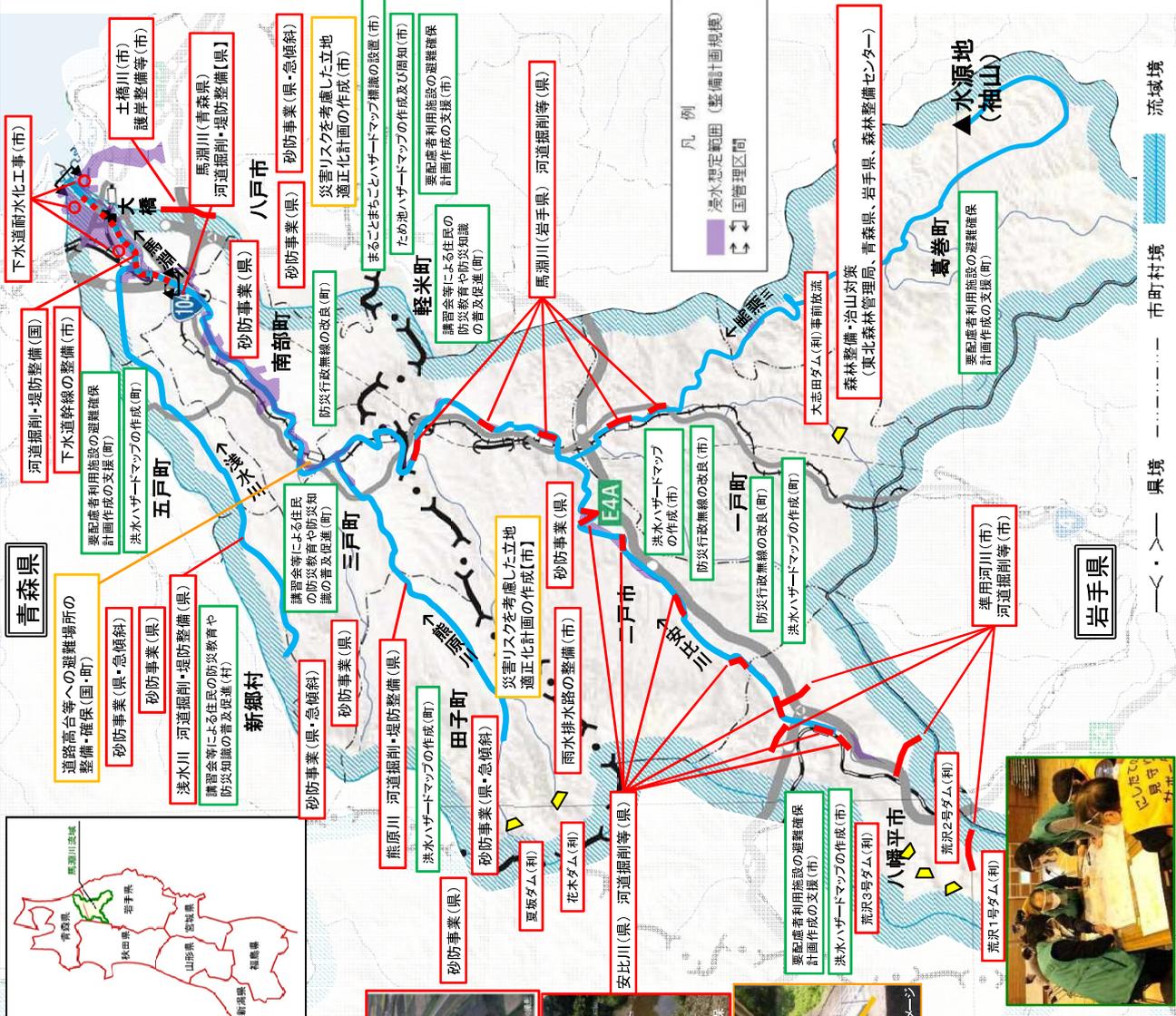
- 河川区域での対策
  - ・河道掘削、堤防整備 等
  - ・既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- 集水域での対策
  - ・雨水排水網の整備
  - ・砂防堰堤、急傾斜地崩壊防止施設の整備
  - ・水田貯留
  - ・森林整備・治山対策 等

## ■被害対象を減少させるための対策

- 氾濫域での対策
  - ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成
  - ・道路高台等への避難場所の整備・確保 等

## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 氾濫域での対策
  - ・水害リスク空白域の解消
  - ・まるとまごちハザードマップの作成及び周知
  - ・ため池ハザードマップの作成及び周知
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援
  - ・講習会等による住民の防災教育や防災知識の普及促進
  - ・防災行政無線の改良
  - ・洪水ハザードマップの作成 等



※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 馬淵川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～豊かな自然を抱えるふるさとを水害から守る青森と岩手が一体となった治水対策の推進～

●馬淵川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、「流域治水」を推進。

【短期】戦後最大洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水を防止するため、水位低下を目的とした河道掘削や堤防整備を実施するとともに、住民の避難行動を促す河川情報の充実を図る。

【中期～】馬淵川上・中流域において浸水被害を防止するための河道掘削や堤防整備を継続して実施するとともに、気候変動を踏まえた更なる対策を推進して流域全体の安全度向上を図る。また、下水道の排水施設整備による内水被害軽減、土砂災害を未然に防止する砂防堰堤等の整備や安全なまちづくりのための土地利用規制・誘導の推進を図るとともに、講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成等により、改めて地域住民の防災意識の啓発を図るとともに、より確実な避難体制の構築を図る。

## 【ロードマップ】 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※ ■■■■■ : 対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
被害をできるだけ防ぎ、漏らすための対策  被害対象を減少させるための対策  被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河道掘削・堤防整備等（八戸市街地の家屋浸水を防止）	青森河川国道事務所	■ 国管理区画	■ 現行河川整備計画事業完了（青森河川国道事務所）
	気候変動を踏まえた更なる対策を推進	青森河川国道事務所	■ 国管理区画	▲ 気候変動を踏まえた更なる対策を推進
	河道掘削・堤防整備等（馬淵川上・上流域の家屋浸水を防止）	青森県・岩手県	■ 国管理区画	■ 馬淵川中流・龍淵川・釜淵川、馬淵川上流・安比川
	河道掘削・堤防整備等（沿川の家屋浸水を防止）	八戸市・二戸市・八幡平市	■ 国管理区画	■ 馬淵川
	雨水排水路の整備、施設の耐水化	八戸市・二戸市 等	■ 国管理区画	■ 雨水排水路の整備（八戸市）
	砂防堰堤、急傾斜地崩壊防止施設の整備	青森県・岩手県	■ 国管理区画	■ 砂防堰堤等の整備（青森県、岩手県）
	既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	国・県	■ 国管理区画	■ 砂防堰堤等の整備
	水田貯留（支援含む）	東北農政局・県・流域市町村	■ 国管理区画	■ ※実施に向けて検討する取組
	森林整備・治山対策	東北森林管理局・青森県岩手県・森林整備センター	■ 国管理区画	■ ※実施に向けて検討する取組
	災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成	八戸市・二戸市	■ 国管理区画	■ 立地適正化計画の推進（八戸市）
道路高台等への避難場所の整備・確保	青森河川国道事務所・南部町	■ 国管理区画	■ 緊急避難路等の整備（青森河川国道事務所、南部町）	
排水ポンプ車による内水排除作業の実施	八戸市	■ 国管理区画	■ 排水ポンプ車配備（八戸市）	
メディア連携による防災情報の提供	二戸市	■ 国管理区画	■ 防災ラジオやスマホ（SNS）を活用した防災情報の提供（二戸市）	
避難場所や道路に関する情報の周知	青森県・岩手県・流域市町村	■ 国管理区画	■ ため池ハザードマップの作成・周知（八戸市）	
住民の防災意識向上のための取り組み	青森県・岩手県・青森地方気象台・流域市町村	■ 国管理区画	■ マイタイムラインの普及促進	
効率的な水防活動の実施及び水防体制の強化	青森県・岩手県・流域市町村	■ 国管理区画	■ 夜間作業の高台移転（南部町）	
防災行政無線の改良	流域市町村	■ 国管理区画	■ 防災行政無線のデジタル化更新	

### 【事業費（R2年度以降の残事業費）】

■ 河川対策 全体事業費 約110億円 ※1 対策内容 河道掘削、堤防整備 等
■ 下水道対策 全体事業費 約10億円 ※2 対策内容 雨水排水路の整備 等

※1：道庁及び各関係機関の河川整備計画の事業費を計議  
※2：各関係機関における下水道事業計画の事業費を計議

# 馬淵川流域治水宣言

～豊かな自然を抱えるふるさとを洪水から守る青森と岩手が一体となった治水対策の推進～

## 【流域治水の背景】

近年、毎年のように日本各地でこれまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生している。令和元年東日本台風では全国の142箇所で堤防が決壊し、甚大な被害が発生した。令和2年7月には九州や山形県において計画規模を超える水害が発生している。

馬淵川においては平成25年台風第18号襲来時に一戸町や八幡平市の観測所において、観測開始以降最大の日降水量を記録し、浸水被害が発生している。

気象庁の観測によると、近年1時間降水量50mm以上の短時間降雨の発生回数を約30年前と比較すると約1.4倍となるなど、気候変動による影響は顕在化している。

また、人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、たとえば、町内会や自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

このような気候変動や社会動向の変化を止めることは難しく、このまま進めば水害リスクはますます増大することとなり、堤防が決壊するなど、施設能力を超える水害が発生することを前提として、あらゆる関係者が社会全体で災害に備える「流域治水」を進めることが重要である。

## 【馬淵川流域治水の基本方針】

青森県・岩手県の2県をまたぐ馬淵川の流域治水の取り組みにあたっては、日頃から流域内の地域住民、企業、11市町村、県、国の機関などが水害に関するリスク情報を共有し、連携して水害リスクの軽減に努める必要がある。

水害発生時には、流域住民の「命と暮らしを守ること」を最優先に、「致命的な被害を負わない強さ」と「社会経済活動が速やかに回復するしなやかさ」を備えた地域社会の構築に向けて、以下の5つを基本方針として取り組んでいく。

- 1 流域治水を積極的に進めるため、青森県と岩手県をまたいだ他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制をつくる。
- 2 馬淵川流域の土地利用状況の多くは山林が占めていることから、森林の整備・保全による流出抑制対策や流木・土砂災害対策を推進する。
- 3 確実な避難のため、広域的な避難体制をつくるとともに、地域にも協力を要請する。
- 4 地域住民に対し、自らの地域の水害リスクについて、気候変動も踏まえた情報を提供し、より安全な行動及び社会活動を取ってもらうとともに、積極的な防災活動への参加を促す。
- 5 基本的な治水施設等の整備を計画的に進めるとともに、整備状況に応じ、水害リスク情報等に変更があった場合には速やかに住民及び関係機関に情報提供する。



令和 3年 3月30日  
馬淵川流域治水協議会

# 流域治水プロジェクト

～一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表～

参考

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダムの事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、① 様々な対策とその実施主体を見える化、② 対策のロードマップを示すとともに河川事業などの全体事業費(全一級水系で合計約17兆円規模)を明示、③ あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。
- 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

## 【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

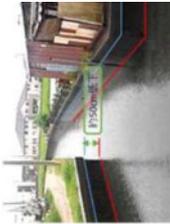
- ・堤防整備、河道掘削、ダム掘削、砂防関係施設や雨水排水網の整備等



河道掘削  
(石狩川水系、北海道開発局)



公園貯留施設整備  
(名取川水系、仙台市)



用水路の事前水位低下による雨水貯留  
(吉井川水系、岡山市)

### ② 被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供等



公園貯留施設(大洲市)  
東大洲地区  
暫定堤防  
二級堤防  
三級堤防  
指定堤防  
(大洲市)



災害危険区域設定  
(久慈川水系、常陸太田市)



住宅地盤高上げに対する助成  
(栲川水系、小松市)

### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設等



自主防災活動による量堤設置  
(揖保川水系、たつの市)



避難訓練の支援  
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備  
(庄内川水系、名古屋市)

## 【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

### ＜ロードマップのイメージ＞

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村	↑	↑	↑
	ため地等の活用	市町村	↑	↑	↑
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	↑	↑	↑
	浸水防止板設置	市町村	↑	↑	↑
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	↑	↑	↑
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	↑	↑	↑

## 【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

- ・ 全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。

- ・ 地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

令和3年3月30日  
県土整備部  
岩泉土木センター  
岩泉町

県政記者クラブ各位

「小本川水系流域治水プロジェクト」の公表について  
～流域が一体となって「命を守る」山間部の流域治水を実践～

平成28年台風第10号により甚大な被害を受けた岩泉町の小本川流域においては、県、岩泉町及び住民などあらゆる関係者の協働による治水対策に先進的に取り組んでおり、今般、「小本川水系流域治水プロジェクト」として取りまとめ、本日、公表しますのでお知らせします。

## 1 概要

- 今般の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域全体のあらゆる関係者の協働により、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進する必要があります。
- 平成28年台風第10号により甚大な被害を受けた岩泉町の小本川流域においては、県、岩泉町及び住民などあらゆる関係者の協働による対策に先進的に取り組んでおり、令和3年2月5日には「小本川水系流域協議会」を設立し「小本川水系流域治水プロジェクト」として取りまとめました。
- この「小本川水系流域治水プロジェクト」について、本日、下記のとおり県のホームページで公表しますのでお知らせします（別添資料参照。なお、別添資料は「小本川水系流域治水プロジェクト」のうち1～2枚目を抜粋したもの）。
- 今後、本プロジェクトに基づき、流域が一体となって「命を守る」山間部の流域治水を実践するため、より一層の防災意識向上や連携強化を図りつつハード・ソフト一体となった対策を推進します。

ホームページ閲覧方法：<トップページ> → <県土づくり> → <河川・砂防・土砂災害> →  
<河川> → <流域治水プロジェクト> → <小本川水系流域治水プロジェクト>

## 2 岩手県の二級水系における取組及び今後の予定

- 県管理の二級河川においては、モデル河川を5河川（久慈川、小本川、閉伊川、甲子川、気仙川）選定し、流域治水協議会を設立することとしました。
- 小本川水系においては上記1のとおりですが、他の4河川においては、令和3年度に流域治水プロジェクトの取組に着手し、流域治水協議会を設立する予定です。

担当：県土整備部河川課 河川海岸担当課長 吉田健一（内線5901）  
岩泉土木センター 河川復旧課長 吉田直矢（0194-22-2890 内220）  
岩泉町 危機管理監 佐々木重光（0194-22-2111 内320）

二級水系  
流域治水プロジェクト

小本川水系流域治水プロジェクト【位置図】  
～流域が一体となって「命を守る」山間部の流域治水を実践～

岩手県

○ 山間部特有の洪水時の急激な水位上昇、大量の土砂、流木等により甚大な被害が生じた小本川において、本川における河道掘削や堤防、流木捕捉工等の整備により、平成28年8月台風第10号と同規模の洪水を安全に流すとともに、流域における砂防施設、治山施設、道路高上げの整備や避難のためのソフト対策のためののソフト対策を図る。



■ 氾濫をできるだけ防ぐための対策  
 ・河川改修(約50億円)(県)  
 対策内容)河道掘削、堤防(輪中堤含む)・樋門整備、流木捕捉工等  
 ・砂防堰堤整備(県)  
 ・治山施設等整備(県ほか)

■ 被害対象を減少させるための対策  
 ・宅地高上げ(県)  
 ・災害危険区域の設定(岩泉町)等

■ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策  
 ・要配慮者利用施設の避難確保計画【岩泉町・要配慮者利用施設等】  
 > 策定率100% 避難訓練実施率100%  
 > 民間企業及び自治会による要配慮者支援(災害協定締結)  
 ・防災士育成講座開催 防災士となる町民200名超【岩泉町】  
 ・洪水・土砂災害ハザードマップの作成【岩泉町・県】  
 ・地元連携、防災意識の共有(竣工式の開催等)【岩泉町・県】  
 ・道路高上げによる災害時の通行確保【県】  
 ・水位周知(河川指定・運用)【岩泉町・県】  
 ・ホットライン、タイムライン運用【岩泉町・県】  
 ・河川情報の充実(危機管理型水位計等設置・活用等)【岩泉町・県】等

○小本川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町、住民や民間企業等が一体となって、「流域治水」を推進する。

【短期】河道掘削や築堤、流木捕捉工整備等の河川改修や、砂防堰堤、治山施設、道路の嵩上げの整備を集中的に実施。また、災害危険区域の指定による土地利用規制の実施。

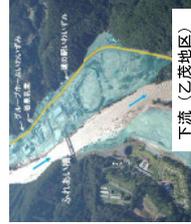
ソフト対策では、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定や避難訓練を促進するほか、要配慮者利用施設等と災害協定を締結し要配慮者の避難支援体制の強化を図る。また、洪水・土砂災害ハザードマップの作成・周知や水位周知河川の指定・運用に加え、ホットライン、タイムラインの活用による防災体制の強化を図る。

【中長期】河川改修後の河道状況を把握し堆積土砂除去を行うなど、各施設において適切な維持管理を実施。ソフト対策では毎年フォローアップを実施し、防災体制の改善・強化に繋げていく。

【凡例】



区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐための対策	河川改修（河道掘削、堤防（輪中堤含む）・樋門整備、流木捕捉工等）	岩手県	破線	破線
	砂防堰堤整備	岩手県	破線	破線
	治山施設等整備	岩手県ほか	破線	破線
被害対象を減少させるための対策	宅地嵩上げ	岩手県	実線	実線
	災害危険区域の指定	岩泉町	実線	実線
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	要配慮者利用施設の避難確保計画策定、避難訓練の実施	岩泉町・要配慮者施設等	実線	実線
	防災士育成講座	岩泉町	実線	実線
	道路嵩上げによる災害時の通行確保	岩手県	実線	実線
	洪水・土砂災害ハザードマップ	岩手県	実線	実線
	水位周知河川、ホットライン等	岩手県・岩泉町	実線	実線
地元連携、防災意識の共有			実線	実線



浸水被害軽減  
逃げ遅れゼロ